

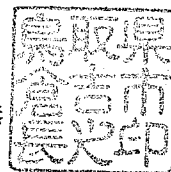
倉吉市公告第 18 号

制限付一般競争入札（地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 5 の 2 の規定により参加者の資格を定めて行う一般競争入札をいう。）を行うので、政令第 167 条の 6 第 1 項及び倉吉市財務規則（平成 12 年倉吉市規則第 30 号。以下「規則」という。）第 104 条の規定に基づき、次のとおり公告する。

本入札への参加を希望する者は、次に定める事項のほか、規則に定める事項を承知の上、応募すること。

令和 7 年 6 月 18 日

倉吉市長 広田 一恭



業務の名称等	業務の名称	倉吉市議会タブレット端末貸借等業務
	業務内容	別紙「倉吉市議会タブレット端末貸借等業務仕様書」のとおり
	履行期間	契約の日から令和 11 年 10 月 31 日まで
	予定価格	非公表
	発注担当課	倉吉市議会事務局
入札参加条件	入札参加資格	1 令和 5 年～令和 7 年度倉吉市物品・役務等入札参加資格者名簿に記載があり、その営業種目分類が電子通信機器類の電子通信機器（分類番号 8-2）と、情報処理サービスのその他（分類番号 26-3）に、この公告日の前日までに登録されている者であること。 2 令和 5 年度以降に、国（公社・特殊法人を含む）又は地方公共団体等と種類（電子通信機器の納品と情報処理サービスの提供）をほぼ同じくする契約を 2 回以上履行した実績を有する者。 3 政令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。 4 この入札の公告から開札の日までにおいて、倉吉市から指名停止措置を受けていない者であること。 5 開札の日において、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続き開始の申立てが行われた者及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
応募方法	提出先	倉吉市議会事務局 住所 〒682-8611 鳥取県倉吉市葵町 722 電話 0858-22-8145 ファクシミリ 0858-22-8146 電子メールアドレス gikai@city.kurayoshi.lg.jp
	応募様式等 交付場所	倉吉市議会事務局又は倉吉市公式ホームページから入手すること。
	事前提出書類	次に掲げる書類に必要事項を記入し、入札日前日までに発注者に提出すること。

		1 入札参加申込書（様式1）
	入札書類	1 入札書（様式2） 2 委任状（代理人をして入札させる場合）（様式3）
	提出部数	1部
	郵送等の可否	不可
仕様書に関する質問等	受付期限	令和7年7月14日（月）午後5時まで
	回答期限	令和7年7月17日（木）午後5時まで
	提出方法	提出方法は、応募方法と同じ。ファクシミリ又は電子メールによる提出可。
	留意事項	仕様書に関する質問書（様式4）による質問及びその回答は、倉吉市公式ホームページにおいて閲覧できる。また、仕様書に関する情報を公告に定める質問回答期限までに倉吉市公式ホームページに掲載するので、入札参加者は確認の上、応札すること。
入札方法等	発注方式	制限付一般競争入札
	入札日時	令和7年7月22日（火）午後1時30分から 即時開札
	入札場所	倉吉市役所本庁舎3階 議会会議室
	入札方式	紙入札
	郵便等の可否	不可
	入札条件	1 入札書に記載された金額（以下「入札金額」という。）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書（様式2）に記載すること。 2 入札書に記載する金額は、算用数字を用いなければならない。 3 入札者は提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。 4 入札書に記載した事項について、抹消、訂正又は挿入をしたときは、当該抹消等を行った箇所に押印しなければならない。ただし、入札金額は、これを改めることができない。
	入札保証金	免除（ただし、倉吉市財務規則（平成12年倉吉市規則第30号）第105条第1項ただし書の規定に該当する場合に限る。）
	入札の辞退	入札参加申込書を提出した後、入札を辞退する場合は、当該入札の開札前までに書面により入札辞退届（様式5）を提出すること。
	入札の中止等	開札前に天災その他やむを得ない理由が生じたとき、又は入札に関し不正の行為があり、若しくは競争の意思がないと認めるときは、入札の執行を中止し、又は取り止める。
	入札の無効	次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

	1 入札参加資格のない者の入札 2 記名押印を欠く入札 3 入札金額を訂正した入札又は入札金額の不鮮明な入札 4 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札 5 提出期限以降の日に到達した入札 6 再度の入札において、前回の最低価格以上の価格でした入札 7 その他入札に関する条件に違反した入札
落札者の決定	1 この公告に示した調達内容を遂行できると判断した入札者であって、予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。 2 開札の結果、落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。その場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。 3 落札者を決定したときは、速やかに当該落札者に通知するとともに、倉吉市公式ホームページで入札結果を公表する。 4 入札者が1者の場合であっても、有効な入札として取り扱う。
契約書作成	1 契約書を作成する場合において、落札者は、契約担当者から交付された契約書の案に記名押印し、落札決定の日から7日以内に、契約担当者これを提出しなければならない。この場合において、市の休日の日数は、算入しないものとする。 2 落札者が前項に規定する期間内に契約書の案を提出しないときは、落札は、その効力を失う。
契約保証金	免除
支払い条件	1 支払は、月額払いとし、適正な請求があった日から30日以内に支払うものとする。 2 請求は、全てのタブレット端末に係る賃借料及び通信料、その他必要な経費を一括請求とする。なお、タブレット端末等賃借料は、賃貸借期間（48か月）で分割した額とする。 3 請求書と併せて内訳及び回線ごとのデータ使用量が確認できる一覧を添付すること。
関係図書の閲覧場所	倉吉市議会事務局または倉吉市公式ホームページ
入札に関する質問受付及び問い合わせ先	倉吉市議会事務局 住所 〒682-8611 鳥取県倉吉市葵町722 電話 0858-22-8145 ファクシミリ 0858-22-8146 電子メールアドレス gikai@city.kurayoshi.lg.jp
その他	1 この入札及び契約に関する説明会等は、原則として開催しない。

		2 入札終了後、落札者が免税事業者である場合は、免税事業者であることを明記した届出書を提出すること。 3 書類の作成及び提出に要する費用は、入札参加者の負担とし、提出された書類は返却しない。また、提出された書類は、入札参加者に無断で当該入札以外の用途に使用しない。 4 入札後、入札参加者は、この公告、仕様書、現場等についての不明を理由として異議を申立てることはできない。
--	--	---